

医療情報標準化指針申請書の記載方法について

制定 2020年（令和2年）2月5日
確認 2024年（令和6年）4月22日
一般社団法人医療情報標準化推進協議会
標準化委員会

この文書は、医療情報標準化指針（HELICS標準化指針）申請書の記載方法について解説します。

HELICS標準化指針の申請に際しては、当協議会が用意する所定の申請書をもって申請して下さい。申請書の記載にあたっては以下の事項に留意して下さい。

- ① 申請するHELICS標準化指針について、新規・更新・修正・廃止の区別を選択して下さい。
新規：新たにHELICS標準化指針を申請する場合
更新：既存のHELICS標準化指針に対して、新たな機能を追加する、機能を拡張する等の場合
修正：既存のHELICS標準化指針に対する記述を変更、語句を修正する等の場合
廃止：既存のHELIC標準化指針を、役割が終了した、対応する新しい指針ができた等により廃止する場合
- ② 申請日：西暦で記載して下さい。（例：○○○○年△△月□□日）
- ③ HELICS標準化指針提案申請団体名・責任者名：当協議会の社員である申請団体の正式名称を記載して下さい。
- ④ 標準規格作成団体名・責任者名：提案申請団体名と異なる場合のみ記載して下さい。
- ⑤ 申請する標準規格作成団体が、一般社団法人医療情報標準化推進協議会の社員でない場合は、社員の推薦状を添付して下さい。推薦状の書式は問いません。
- ⑥ HELICS標準化指針申請する標準規格名：和名と英名を併記し、版数情報を必ず記載して下さい。
- ⑦ HELICS標準化指針申請する標準規格の目的、概要：簡潔に、和文と英文を併記して下さい。
- ⑧ HELICS標準化指針申請する標準規格の適用領域、使用方法：具体的な利用場面がイメージできるように記載して下さい。
- ⑨ 関連他標準規格との関係：国内外の類似する標準規格との関連について記載して下さい。
- ⑩ HELICS標準化指針申請する標準規格の関連情報：
 - ・メンテナンスの方法：メンテナンス機関の現状もしくは将来予定を記載
 - ・入手資格：資格取得に制限があれば記載
 - ・入手方法：全ての入手方法を記載（例：Web、電子媒体、書籍等）
 - ・有効期限：有効期限が想定される場合は記載。
 - ・価格等：有償か無償かを記載し、有償の場合には価格等について具体的に記載
 - ・特許、著作権などの知的所有権の有無と公開の関連：公開にあたっての制約案件があれば記載

・添付資料：（例：規格書と利用実績、その他関連資料等）

関連情報のいずれについても、記入欄ではスペースが不足する場合には、資料等の説明文書を添付して下さい。

⑪ 実務運用上の連絡者：次の情報を記載して下さい。

- ・氏名
- ・TEL
- ・FAX
- ・E-mail

⑫ 特記事項：上記の記載事項以外で、特に採択にあたって考慮して欲しい事項があれば記載して下さい。

以上、各事項について記載もれが無いことを確認し、原則としてE-mailで、一般社団法人医療情報標準化推進協議会事務局へ申請して下さい。

以上

一般社団法人医療情報標準化推進協議会 事務局
東京都港区新橋2丁目5番5号
新橋2丁目MTビル5階
一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会内
メールアドレス：helics-admin@umin.ac.jp